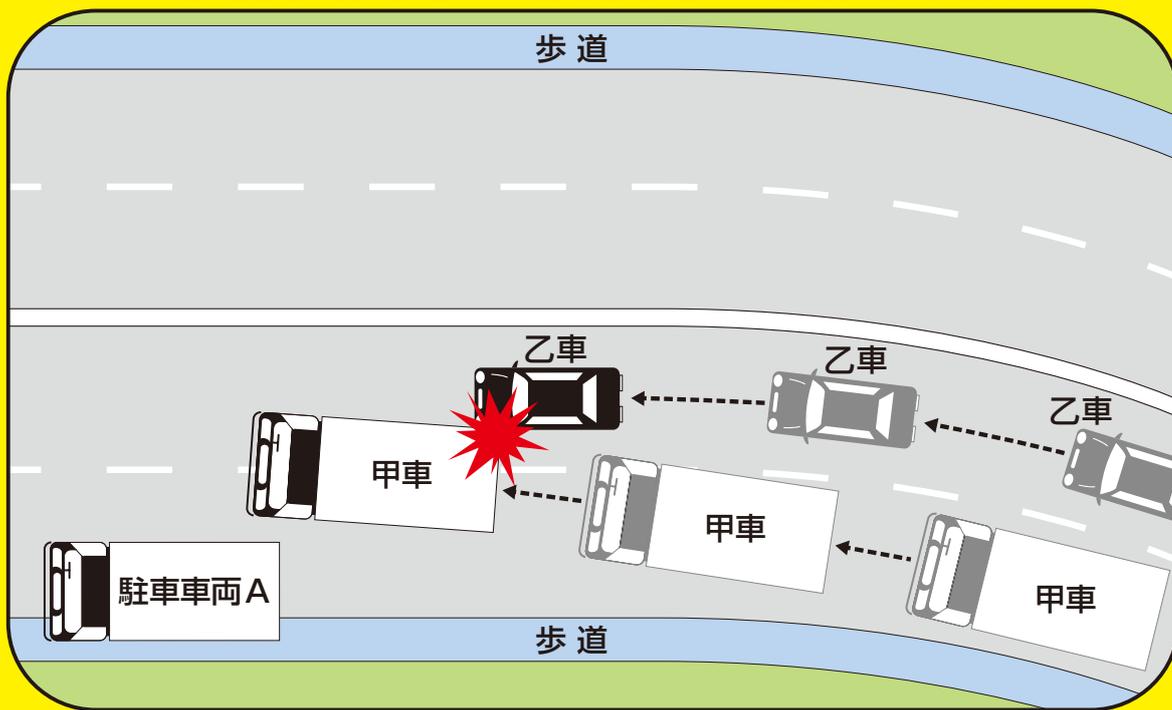


なんで!?!… 譲ってよ!!

～車線変更中に後続車と衝突事故～



YONKOKYO

事故事例ニュース

第260号

四国交通共済協同組合
安全対策部

坂出市番の州公園6番6号
電話0877-44-4416(代)

どのような場所か…

片側2車線の緩やかな左カーブを抜けた直線道路上（工業団地内の道路）

どのような事故か…

甲車が、片側2車線の左側車線を走行中、緩やかな左カーブを抜けたところで、駐車車両A車を発見し車線変更したところ、第2車線を走行してきた乙車と衝突。

原因は……

車線変更時の後方安全不確認。

この事故を防ぐためには…

1 後ろの安全確認を確実に

・車線変更するときは、車線変更して入ろうとする車線の安全確認を確実に。

2 早めの合図

・車線変更時は3秒前

・右左折時は30メートル手前

3 相手の避譲を期待しない

4 ゆっくりとした車線変更

《事故防止上の注意点》

① しっかり前を見て、進路前方の安全確認と先を読んだ運転をしましょう。

運転中は常に前方を注視して前方の道路状況を早く把握して、**早め早めの対応**を心がけましょう。

② 車線変更して入ろうとする車線の安全確認を確実にしましょう。

後方はもちろん、死角となりやすい自車の側方を走る車両の有無及びその速度等の**安全確認を確実に**しましょう。またミラーだけでは死角のときもありますから必要により顔を動かして目視で確認するようにしましょう。

③ 合図は早めに出しましょう。

合図は自車のこれからの行動を事前に他車(者)に知らせるためのものです。交差点を右左折するときは「30m手前」と、車線変更するときは「**3秒前**」と定められています。合図は早め早めに出しましょう。

④ 運転操作はゆっくりとしましょう。

運転に「**急**」が**つく操作**は**禁物**です。急な操作は、相手が危険を感じて回避する余裕がなくなるばかりか、自車もバランスを崩して車体のコントロールが困難となります。車線変更時はゆっくりとハンドルを切って徐々に車線を移動しましょう。

合図は、早め早めに！
運転操作はゆっくりと！